

当社赤羽単身寮跡地の土壌対策について

平成 20 年 9 月 2 日
東京電力株式会社
東 京 支 店

当社は、本年 6 月に当社赤羽単身寮（東京都北区赤羽西 2-31-18）を廃止し、今後、建物を撤去のうえ土地を改変することに伴い、現在、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都）」（略称：「環境確保条例」）第 117 条に基づき、土地の改変にあたって必要となる土壌調査を実施しているところです。

このたび上記土壌調査の過程において、当該敷地で PCB の使用履歴があることから、自主的にダイオキシン類について調査を行ったところ、敷地表層の一部に、維持されることが望ましいとされている環境基準^(*)の値を超えるダイオキシン類が検出されたため、本日、東京都に報告いたしました。（調査結果は別紙をご参照下さい。）

なお、敷地内の表層部分は舗装、砂利敷き、植生等により土壌が飛散する可能性は極めて低いことから、周辺的生活環境への影響はないものと考えておりますが、敷地表層土壌の飛散防止に万全を期すことで近隣住民の方々にご安心いただくため、舗装面以外を直ちにブルーシートで覆った後、アスファルトで被覆する飛散防止対策工事を実施いたします。

当社は、今後土壌調査の全体結果について分析を進め、関係行政のご指導を頂きながら、適切に対応を進めてまいります所存です。

以 上

環境基準：大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準（環境基本法第 16 条）

土壌調査結果

1. 場 所 東京都北区赤羽西 2-31-18

2. 面 積 3,994.71 m²

3. 履 歴

昭和 61 年（1986 年）に解散した株式会社帝国コンデンサー製作所（当該敷地の前の所有者）は、当該敷地において PCB を使用したコンデンサーの製造工場を運営しておりました。

その後、当社は昭和 62 年（1987 年）に当該敷地に当社単身寮を建設し、本年 6 月末までの 21 年間にわたり運営をしてまいりました。

しかし、福利厚生施設の合理化の観点から平成 19 年（2007 年）6 月に廃寮を決定し、今後建物を解体することとしております。

4. 調査方法

敷地内を縦横 10m 間隔で区画し、ボーリングを行い、環境確保条例で定められた有害物質の他に、自主的にダイオキシン類についても調査を行っております。このうち、先行して敷地表層における土壌のダイオキシン類含有量の結果が判明したものです。

5. 調査結果

合計 37 地点のうち 30 地点の敷地表層において、土壌中のダイオキシン類が環境基準（1,000pg-TEQ/g^(*)）を超えて検出されました。

(※) pg：ピコグラム。1 兆分の 1 グラムを表す重さの単位。

TEQ：毒性等量（Toxic Equivalent）の略称。毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位。ダイオキシン類は通常、類似化合物の混合体として環境中に存在し、それぞれの毒性の強さが異なるため、混合物の毒性としては、各類似化合物の量にそれぞれの毒性（最も毒性が強いとされる「2,3,7,8 四塩化ジベンゾ・パラ・ダイオキシン」の毒性を 1 とし、その相対値として表した係数）を乗じた値を合計した毒性等量（TEQ）として表す。

敷地表層における土壌中のダイオキシン類濃度

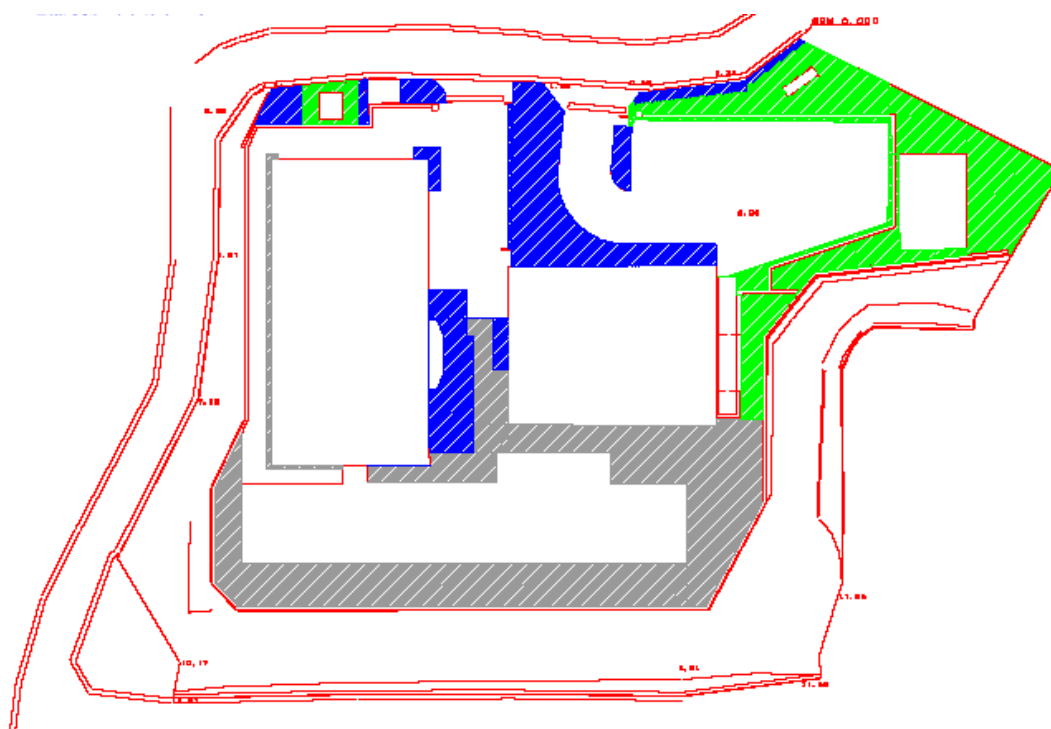
調査項目	基準値超過数 (超過数/調査地点)	最大値	環境基準
ダイオキシン類含有量 (pg-TEQ/g)	30 / 37	舗装面下 29,000	1,000
		舗装面以外 4,400	

6. 今後の対策

敷地表層土壌の飛散防止に万全を期すことで近隣住民の方々にご安心いただくため、舗装面以外を直ちにブルーシートで覆った後、アスファルトで被覆する飛散防止対策工事を実施いたします。

なお、工事期間は平成20年9月1日より同年10月10日を予定しております。

赤羽単身寮敷地内の対策実施場所図



裸地箇所→シート養生後にアスファルト舗装実施予定



碎石敷設箇所→シート養生後にアスファルト舗装実施予定



植樹箇所→伐採後にアスファルト舗装実施予定

以上